

# 食品表示の相談窓口

## 港区みなと保健所 生活衛生課(港区三田 1-4-10)

### 1 食品表示法(衛生事項・保健事項) FAX: 03-3455-4470

衛生事項: 添加物・アレルギー・保存の方法、消費・賞味期限等について

保健事項: 栄養成分表示・栄養機能食品等について

- (1) 東部地域食品監視係(芝・高輪・芝浦港南支所管内製造所) TEL: 03-6400-0045
- (2) 西部地域食品監視係(麻布・赤坂支所管内製造所) TEL: 03-6400-0046
- (3) 食品広域監視係(製造所が港区以外の主たる事務所が港区内の法人、輸入者)  
TEL: 03-6400-0047
- (4) 食品栄養表示担当(主たる事務所が港区内の法人、輸入者) TEL: 03-6400-0057

### 2 健康増進法(誇大表示規制)

内容: 食品の虚偽・誇大広告の相談

※相談対象: 「著しく事実に相違する」又は「著しく人を誤認させる」食品広告を見かけた区内在住・在勤の方  
食品栄養表示担当 TEL: 03-6400-0057

## 東京都庁(新宿区西新宿 2-8-1)

### 1 食品表示相談ダイヤル(食品表示係)

受付時間 平日9時から17時まで TEL 03-5320-5989

### 2 医薬品医療機器等法(旧薬事法) 関係

※相談対象: 原則として、製造販売業者の表示責任者の所在地が東京都内

医薬品的効能効果等に係る表示及び広告の相談

東京都 健康安全研究センター 広域監視部 薬事監視指導課 薬事審査担当  
TEL 03-5937-1027

### 3 景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法) 関係

※相談対象: 原則として、都内流通の商品等の表示相談

内容: 不当表示(優良誤認、有利誤認)、飲食店のメニュー等の表示

生活文化局 消費生活部 取引指導課 表示指導担当 TEL 03-5388-3068

### 4 特定商取引に関する法律

内容: 訪問販売、通信販売等の違反事例の相談

生活文化局 消費生活部 取引指導課 取引指導担当 TEL 03-5388-3074

## 消費者庁(千代田区霞が関3-1-1 合同庁舎4号館)

食品表示法における機能性表示食品の申請、及び相談

消費者庁食品表示企画課 食品表示対策室 TEL 03-3507-8800(代表)

2019.5 暫定